

ふれあいバス年末年始運休と「網走線」ダイヤ変更のお知らせ

ふれあいバスは年末年始のため、次の期間運休となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

■運休期間

☆町内路線（全線）

12月29日下校③便～1月3日

（若里トカロチ線・知来仁倉線・大成共立線・栃木線・富武士線・浜佐呂間線）

※12月29日に限り下校便③のみ運休

☆町外路線

12月30日～1月3日

（遠軽線・北見線・網走線）

「児童クラブ」の利用について

町立佐呂間児童館では、放課後に「家庭に誰もいない児童」を対象に児童クラブを実施しています。

小学校が長期休業（春・夏・秋・冬休み）の期間は、登録した児童に限り、児童館の開館より2時間早い「午前8時」から利用することができます。

※10時以降は児童館の通常の利用となりますので登録は不要です。

■対象児童は次の全ての条件を満たす。

■網走線ダイヤ変更

網走線（水曜日運行）は1月～3月まで冬ダイヤに変わります。

☆網走線冬ダイヤ

○往路

バスターミナル

常呂厚生病院

網走厚生病院

網走向陽ヶ丘病院

○復路

網走向陽ヶ丘病院

網走厚生病院

常呂厚生病院

バスターミナル

9時

9時34分

10時10分

10時15分

13時5分

13時10分

13時46分

14時20分

【お問い合わせ】

役場町民課バス運行係
Tel 2・1213



さなければなりません。

①町内小学校に就学している児童

②小学校の下校時間帯や長期休業中に「保護者」や「お子さんの面倒

を見る」ことができる家族」が仕事などで家庭にいない児童

■申込方法

○必要書類

☆児童クラブ登録申請書（申込場所に置いてあります。）

☆就労証明書

○上記2つを申込場所へ提出。

○申込期限

平成27年度冬休み利用登録
12月15日まで

【申込・お問い合わせ】

○役場保健福祉課社会福祉係

Tel 2・1212

○町立佐呂間児童館

Tel 2・2311

ご確認ください！年末のごみ収集

12月31日から1月5日まで、ごみ収集及び知来ごみ処理場が休みになります。また、12月・1月のごみ収集日は健康カレンダー12月の表でご確認ください。

☆12月15日～30日までの収集日

栄地区	若佐地区	富武士	若里	若佐市街	佐呂間市街	西富	北	東	知来	仁倉	浜佐呂間	浪速	幌岩
燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ
16・23・30日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日	15・28日

■その他プラスチック収集日

○上地区 12月28日

○中地区 12月24日

○下地区 12月25日

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係

Tel 2・1213

『障がい者控除対象者認定書』の交付を受けた方は、
「所得税」・「町道民税」の控除が受けられます!!

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で身体障がい者などの基準と同程度の障がいのある方は、所得税及び町道民税の障がい者控除を受けることができます。

認知症が中程度以上の方や準寝たきり以上の状態にある方などが障がい者控除の対象になります。

この控除を受けるには、「障がい

任意で予防接種を受けられた皆様へ!

任意予防接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、予防接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

支給の認定を受けるためには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に健康被害を受けた本人又はその家族が、直接請求する必要があります。支給対象となるのは、請求した日からさかのぼって5年以内に受けた医療に限られています。お心当たりのある方は至急請求いただきますようお願いいたします。

具体的な請求方法、必要書類、記載方法等については、次の相談窓口

者に準ずる者」の認定手続きが必要になりますので、役場保健福祉課社会福祉係へお問い合わせください。
※すでに身体障がい者手帳をお持ちの方は、この認定書の申請は必要ありません。

【お問い合わせ】
保健福祉課社会福祉係
Tel 2・1212

にお問い合わせ下さい。

【相談窓口】
独立行政法人医薬品医療機器総合機構
救済制度相談窓口
Tel 0120・149・931
(フリーダイヤル)

※フリーダイヤルが利用になれない場合
Tel 03・3506・9411
有料をご利用下さい。

〈受付時間〉
月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時から17時

【佐呂間町が助成を行っている任意予防接種】

特定検診、健康診査及び胃・肺・大腸がん検診のお知らせ

特定健診・健康診査は、生活習慣病を効果的に予防し、悪化による重症な病気の発症を防ぐための健診です。

年に1度、健診を受診し、ご自身の生活習慣を振り返るきっかけとしましょう。

また、胃・肺・大腸がん検診も同時に実施しています。今や2人に1人が「がん」にかかる状況です。がんは「早期発見」・「早期治療」によ

り半数以上が完治するようになりました。早期発見のためには1年に1回、定期的ながん検診を受けることが大切です。

健診を受けて健康な身体づくりを心がけましょう。

◆対象者

○特定検診

40〜70歳の国保加入者

○健康診査

75歳以上及び35歳以下の方

○胃・肺・大腸がん検診

原則35歳以上の方

◆日程・会場

○浜佐呂間活性化センター 1月22日

○町民センター 1月23・24日

※受付時間(共通) 6時〜9時30分

◆申込み(※12月22日締切)

回覧及び電話にてお申込みください。

※特定検診・大腸がん検診無料クーポン券の活用を!!

特定健診および大腸がん検診の無料クーポン券をそれぞれ対象となる方に送付しています(平成27年6月送付)。無料クーポン券が届いた方はぜひクーポン券を活用して受診しましょう。

【申込・お問い合わせ】

役場保健福祉課保険推進係
Tel 2・1212

国民年金に関するお知らせ

国民年金保険料は、毎月きちんと納めましょう！

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、基礎年金の給付に必要な費用を公平に負担することによって成り立っています。

もし、国民年金の保険料を未納にしていた場合、将来、老齢基礎年金を受給できる年齢になったとしても、まったく年金を受けられなくなり、受けたとしても未納の期間に応じて受給額が減額されることになります。

また、老齢基礎年金以外にも国民年金から支給される年金として障害基礎年金や遺族基礎年金などがありますが、これらの年金を受給するためにも年金保険料の納付に関する要件があることから、保険料を未納にしていると病気やケガなどにより障害の状態となったときや、一家の働き手が不幸にして亡くなった場合など、皆さんの生活が脅かされる万が一の事態が発生したときに、これらの年金を受けることができない場合もあります。

このようなことがないように、毎月きちんと国民年金保険料を納めましょう。

冬期間、会社を退職される方は国民年金への加入届けを！

冬の間会社を退職される方で、厚生年金加入者ではなくなる20歳以上60歳未満の方は、役場にて国民年金への加入届出が必要です。

また、冬の間会社を退職されたため、厚生年金加入者ではなくなる配偶者に扶養されていた20歳以上60歳未満の方（国民年金第3号被保険者）も、役場にて国民年金第1号被保険者への変更届出が必要です。

年金手帳等の基礎年金番号が判るものと印鑑を持参して役場までお越しください。

【お問い合わせ】

役場町民課戸籍年金係
Tel 2・1213

家屋に異動があった時は届出を忘れずに！

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される町の税金です。

家屋（住宅・倉庫等の建物）に異動（新築・売買・贈与・相続・取り壊し等）があっても届出がなければ、固定資産課税台帳を更新することができず、そのまま元の所有者に課税されたり、課税が漏れたりと誤課税の原因となります。

家屋に異動があった時には、お早めに企画財政課資産税係まで届出をして下さい。

※住宅が建っている土地（宅地）は、固定資産税の減税措置が適用されており、住宅を取り壊すと減税措置が無くなるため、固定資産税が前年度より上がる場合があります。

【お問い合わせ】

役場企画財政課資産税係
Tel 2・1214

ご存知ですか？ “無期転換ルール”

《無期転換ルールとは》

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めがない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

※事業主の皆様へのお願い

無期転換ルールの導入に伴い、有期雇用労働者が無期労働契約への転換前に雇い止めとなる場合があるのではないかと心配があります。

このため事業主の雇用の安定がもたらす労働者の意欲や能力の向上、企業活動に必要な人材の確保に寄与することなど、無期転換がもたらすメリットについても十分ご理解いただき、雇止めの判断に当たっては、その実際上の必要性を十分慎重に検討のうえ、ご対応いただくようお願いいたします。

【お問い合わせ】

北海道労働局労働基準部監督課
Tel 011・709・2311

「生ごみ」の出し方について

食べ残し、果物・野菜くずなどの「生ごみ」は、町指定の「燃やすごみ」(有料)の袋に入れて出しますが、ポリ袋や買い物袋などに小分けしてから指定袋に入れることもできますので、次の点に注意してごみステーションに出していただくようお願いします。

◆「生ごみ」の出し方

- 十分に水分を切る。
- 生ごみを小分けにして袋に入れる場合は、中身が確認できる透明又は半透明の袋を利用する。
- 水切りネットのままで可。(ただし、有毒ガスが発生するものは出せません。)
- 必ず有料の「燃やすごみ」の袋の中に入れる。
- 町指定の有料ごみ袋でないもの、指定袋でも分別されていないものは、収集されずにごみステーションに残されますので、出された方は分別し直してから出してください。ごみステーションの周囲に住む方や利用する方に迷惑をかけるいよう、ルールを守りましょう。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係
Tel 2・12213

猫を飼うときのマナー

猫の飼い主には、飼う猫の命に対する責任と、周囲に迷惑をかけないようにする責任があります。

猫を放し飼いにしていると、病気の感染や不慮の事故による命の危険があり、さらに、ふん尿による悪臭や畑、庭を荒らしてしまうなど、近所に迷惑をかける恐れがありますので、これらを防止するためにも、室内で飼うようにしましょう。

なお、一時的に屋外へ出す場合には、首輪に連絡先がわかるものを付け、迷い猫にならないようご注意ください。

また、猫は一度に多くの子を出産しますので、仔猫を飼う予定が無い場合は、避妊・去勢手術を受けさせるようにしましょう。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係
Tel 2・12213

灯油の流出事故を未然に防止しましょう！

暖房器具に使用している灯油は、北国の生活には欠かすことのできない重要なものですが、引火性を有する危険物であり、取扱いを誤ると火災につながる危険性が潜んでいるだけでなく、河川に流れ出ると漁業や農業、水道水などに大きな影響を及ぼす場合があります。

災害防止と環境保全を推進するため、ホームタンクなどの日常点検を実施するとともに、灯油を適正に維持管理しましょう。

【お問い合わせ】

遠軽地区危険物安全協会事務局
(遠軽地区広域組合消防本部予防課)
Tel 0158・42・7600

危険物の流出を防止するために

以下の点検項目をチェックしてみましょう！！

主な点検箇所	点検内容
☐ タンク本体及び脚部	① 塗装の剥離、腐食、変形はないか。また、脚部は架台に固定されボルトの緩みはないか。
☐ ストレーナー	② タンク内面の錆びにより、ストレーナーが汚れていないか。 ストレーナーのひび割れ、ゴムパッキンの劣化などによる灯油のにじみはないか。 ストレーナーの接続部や配管の接続部に漏れや灯油のにじみはないか。
☐ 水抜きバルブ	③ 水抜きバルブの変形、破損はないか。また、バルブ周辺に灯油のにじみはないか。
☐ 配管(地上部分)	④ 配管の変形、亀裂などによる灯油のにじみはないか。 配管接続部又は配管分岐部に灯油のにじみはないか。
☐ 油量表	⑤ ゲージの動きに異常はないか。
☐ 燃焼機器(屋内・屋外)	⑥ 送油配管に接続されているゴムホースにひび割れ、亀裂はないか。(灯油ストーブ、ロードヒーティング・融雪・給湯などのボイラー)
☐ タンク周囲	⑦ 屋根からの落雪、車両が接触するおそれのある場所などにタンクを設置していないか。また、これらに必要な対策を講じているか。

おかしいな?と思ったら...

- いつもより、ホームタンクに灯油を入れる回数が増えた。
- 油量表がいつの間にか下がっている。
- 水道水が灯油臭い。
- ホームタンク周辺、建物の床下、排水口などから灯油臭がする。

◎灯油が流出したとき又はその疑いがあるときは、『119番』に通報してください。

12月は道税の『滞納整理強化月間』!

オホーツク総合振興局では、12月を「滞納整理強化月間」として取組んでいます。自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進め、給与や預貯金などの財産差押えを行います。未納の方は大至急納税してください。※納税についてのご相談は、北見道税事務所納税課へご連絡ください。

【お問い合わせ】

オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課
Tel 0157・25・8686

今月の納税忘れずに!

今月は、次の納付月です。

- 12月の納税
- 町道民税 第4期
- 国民健康保険税 第6期
- 介護保険料 第6期
- 後期高齢者保険料 第6期

【お問い合わせ】

役場企画財政課町民税係・資産税係
Tel 2・1214
徴収対策室
Tel 2・1214

人権困りごとなんでも相談

- みんなの人権110番
0570・003・110
- 子どもの人権110番
0120・007・110
- 女性の人権ホットライン
0570・070・810
- ※月・金曜日（年末年始・祝日除く）
8時30分～17時15分（面接による相談も受けつけております。）

【お問い合わせ】

釧路地方方法務局人権擁護課
Tel 0154・31・5014

人権週間「特設なんでも相談所」開催

次の日程で、人権週間「特設なんでも相談所」を開催いたします。お気軽にご利用ください。

- 日程 12月4日
- 場所 佐呂間コミセン 会議室
- 時間 13時～16時
- ※相談は無料
- ※相談内容等秘密は堅く守られます。
- ※予約不要。

12月1日は『世界エイズデー』

12月1日は『世界エイズデー』です。エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染によって発病します。感染すると軽い風邪のような症状が出ることもあります。初期症状に気づかない人がほとんどです。

エイズは、発症するまでに3～10年自覚症状がない潜伏期間が続く、日常生活で感染する心配はありませんが、この期間に血液や体液を通して、他人にHIVを感染させてしまう場合があります。

現在では潜伏期間に薬を投与することでエイズ発症を防いだり、遅らせることができるようになってきました。早期に感染を発見することでエイズ発症予防の可能性が高まります。

感染が心配な方はほんの少し勇気を出して保健所で検査を受けてみませんか？検査は匿名・無料で受けることができます。時間など詳しくはお問い合わせください。

◇12月の検査日 12月9日
※事前予約が必要です。1週間目までにご連絡ください。

【予約・お問い合わせ】

紋別保健所エイズ相談専用電話
Tel 0158・24・1926

困りごと一緒に解決しませんか？出張相談窓口を開設します!!

相談センターふくろうでは次の日程で出張相談窓口を開催します。生活でのお困り事や悩み事を抱えながら「どうしても良いかわからない」などの相談はありませんか？相談センターふくろうがあなたの悩みをどうしたら解決できるか一緒に考えていきます。無料で利用でき秘密は厳守いたします。まずはご相談下さい。

◇開催日時

12月22日 10時30分～11時30分

◇開催場所

佐呂間コミセン 会議室

◇利用方法

事前に左記へご連絡ください。

※相談料は無料です

【予約・お問い合わせ】

オホーツク相談センターふくろう
Tel 0157・25・3110

平成 28 年 1 月 技能講習等のご案内

遠紋地域人材開発センター運営協会では下記の表のとおり技能講習等を実施いたします。

◆実施教習機関：株式会社日立建機教習センタ北海道教習所

◆実 施 場 所：遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北 10 丁目 1 番地 4）

【申込・お問い合わせ】

遠紋地域人材開発センター運営協会（遠軽町岩見通北 10 丁目 1 番地 4 / Tel 0158・42・4037）

日程	講習科目	コース	受講資格	受講料	対象機械 ほか
1 月 13 日 ～ 15 日	玉掛技能講習	15H	◎クレーン・移動式クレーン運転士免許所有者 ◎小型移動式クレーン運転技能講習等修了者	24,000 円	制限荷重 1t 以上の揚貨装置、又は吊上げ 1t 以上のクレーン / 移動式クレーン / デリックの玉掛の業務
		19H	◎上記以外の方	28,000 円	
1 月 16 日 ～ 17 日	車両系（整地等）運転技能講習	14H	◎大型特殊自動車運転免許所有者 ☆普通（大型・中型）自動車運転免許を所有し、3t 未満の小型車両系特別教育を終了し、終了後小型車両系の実務経験が 3 ヶ月以上ある方	44,000 円	機体重量 3t 以上 トラクター・ショベル / パワーショベル / モータ・グレーダ / ブルドーザ / ドラグショベル / クラム・シェール / トレンチャー / ドラグ・ライン ほか
1 月 18 日 ～ 20 日	小型移動式クレーン運転技能講習	16H	◎玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者 ◎クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	44,000 円	吊上げ荷重 1t 以上 5t 未満の移動式クレーン / 積載型トラッククレーン ほか
		20H	◎上記以外の方	55,000 円	
1 月 21 日 ～ 22 日	ガス溶接技能講習	13H	◎満 18 歳以上の方	16,000 円	
1 月 23 日 ～ 24 日	不整地運搬車運転技能講習	11H	◎大型特殊自動車運転免許所有者 ◎車両系（整地等または解体用）技能講習修了者 ☆ 18 歳 3 ヶ月以上で大型又は普通自動車免許があり、小型車両系・解体用・不整地運搬車いずれかの特別教育を終了し、終了後いずれかの実務経験が 3 ヶ月以上ある方	40,000 円	最大積載量 1t 以上 クローラキャリア / ホイールキャリア
1 月 25 日 ～ 26 日	高所作業者運転技能講習	12H	◎移動式クレーン運転士免許所有者 ◎小型移動式クレーン運転技能講習修了者	40,000 円	作業床高さ 10m 以上
		14H	◎自動車免許（普通・中型・大型・大特）所有者 ◎施工技士（1 ～ 6 種）取得者 ◎車両系（整地・解体・基礎）不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習修了者	42,000 円	
1 月 27 日 ～ 28 日	フォークリフト運転技能講習	11H	◎大型特殊自動車運転免許所有者 ◎普通・大型自動車運転免許があり、1t 未満フォークリフトの特別教育を終了し、終了後 3 ヶ月以上の実務経験がある方	21,000 円	積載荷重 1t 以上
1 月 27 日 ～ 30 日		31H	◎普通・大型・大型特殊（限定付）自動車運転免許所有者	52,000 円	
1 月 29 日	車両系建設機械安全衛生教育	6H	車両系建設機械（整地等）技能講習終了後 5 年毎	11,000 円	
1 月 30 日 ～ 31 日	職長教育	14H	（安全衛生責任教育含む）	20,000 円	

※受講資格「☆」の方は、申込書に事業主の経験証明が必要です。又、各講習修了者は、修了証等のコピーが必要です。

暴風雪などによる被害防止について

道内では、近年、急速に発達した低気圧の影響により、吹雪の発生頻度が低かった地域においても暴風雪などによる災害が発生しております。特に、平成25年3月にはオホーツク・根室管内等において9名の方々が亡くなるなど、大きな被害が発生しております。

このような被害に遭わないよう、次のことに注意し外出して下さい。

⑧ 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は外出を避けましょう。

⑨ 止むを得ず車で外出するときは：万一に備えて、携帯電話を忘れずに所持しましょう。

⑩ 車が立ち往生する可能性もあるので、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープ等を車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一に備えて、飲料水や非常食も用意しておくで安心です。

⑪ 運転をしていて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気回復を待ちましょう。

⑫ 大雪や吹きだまり等で車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず

救助を依頼して下さい。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにして下さい。



⑬ 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡して、車の中で救助に備えて下さい。

⑭ 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンかけるときは、窓を開けて換気し、こまめにマフラーのまわりを除雪して下さい。

嘱託職員募集のお知らせ

町では、次のとおり保育所の嘱託職員を募集します。

◆ 募集職種及び人員
保育士 若干名

◆ 応募資格
保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得者又は両資格取得見込みの者

◆ 申込方法
持参又は郵送により次の書類を提出してください。

☆ 履歴書(写真添付)

☆ 保育士資格証明書(写)、幼稚園教諭二種免許状(写)又は卒業見込み証明書、両資格取得見込証明書

(※新卒者は成績証明書)

☆ 推薦書

◆ 申込期限
平成28年1月22日

◆ 採用予定年月日
平成28年4月1日

【申込・問合わせ】
役場総務課総務係

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
Tel 2・1211

人のうごき 10月末

人口	5,526人(21人)
男	2,599人(8人)
女	2,927人(13人)
世帯	2,536戸(7戸)
外国人	144人
外国人	134人
外国人	127人

年末年始の公共施設休日期間

年末年始の町関連施設休日期間は次のとおりです。

- ☆役場庁舎・若佐支所・浜佐呂間出張所
12月30日 15時～1月5日
- ☆町民センター
12月29日～1月5日
- ☆図書館
12月30日～1月5日
- ☆体育館
12月29日～1月5日
- ☆屋内ゲートボール場(ホワイトドームさろま)
12月29日～1月5日
- ☆武道館・温水プール
12月30日～1月6日
- ☆佐呂間コミセン・若佐コミセン・浜佐呂間活性化センター
12月30日～1月5日
- ☆栄地域交流センター
12月30日～1月5日
- ☆若佐歯科診療所
12月30日～1月5日
- ☆クリニックさろま
12月29日～1月3日
- ☆児童館
12月30日～1月5日
- ☆在宅介護支援センター
12月30日 15時～1月5日

☆佐呂間保育所
12月31日～1月5日

☆若佐・浜佐呂間保育所
12月31日～1月5日

☆地場産品開発研究センター
12月28日～1月5日

☆社会福祉協議会
12月31日～1月5日

※福祉センター浴場利用可能日
12月31日 13時～17時
1月4日 13時～17時

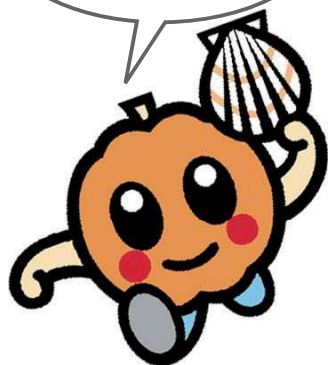
右記の期間は入浴可能です。

☆町営スキー場
12月31日～1月1日

(オープンしている場合)

☆ふれあいバス
町内路線
12月29日③便～1月3日
町外路線
12月30日～1月3日

お間違いのないよう
ご注意ください!



町営住宅の空家状況

11月13日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

〈公募期間のある町営住宅空家〉

■西富団地

○2階建2LDK 1階1戸
14,500円

○2階建2LDK 2階1戸
13,900円

○2階建3LDK 2階1戸
19,000円

※空家状況については、お問い合わせください。

〈随時入居可能な町営住宅空家〉

■栄団地

○2階建3LDK 1階2戸
15,300円

■西富団地

○2階建2LDK 1階1戸
13,900円

※右記の他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込など詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

役場建設課管理係

Tel 2・1210

篤志寄附
ありがとうございます

- 中西 吉夫さん(東京都)
- 高林 力さん(東京都)
- 渡辺 久子さん(福島県)
- 渡辺 守さん(福島県)

この他匿名で33件の篤志寄附がありました。これらの寄付金は、「佐呂間町ふるさと応援事業」として、観光振興・地場産業振興・教育・福祉などの事業に有効活用させていただきます。ありがとうございました。

ご寄附
ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

札幌市 瀧口 英彦さん

西 富 十亀 利昭さん

大 成 鈴鹿 英夫さん

浜佐呂間 菅原むつみさん

▼離町に際して

西 富 高井 正彦さん

■北自治会

▼離町に際して

北 水上 弘さん